

外泊時の訪問看護について

(株)山梨福祉総研

訪問看護ステーションかのん

所長：穂坂はるみ

当ステーションは、「利用者様が住み慣れた地域で安心して生活ができる」をテーマに掲げ、日頃から病院と在宅の連携に力をいれて取り組んでいます。具体的には、病院からスムーズな在宅復帰ができるよう看護師・セラピスト同席での退院前カンファレンスの参加や病院でのリハビリ見学を積極的に行っています。さらに、退院後1か月を目安に入院中の担当スタッフ宛に在宅での生活状況を記した報告書を郵送させて頂いています。

しかし、退院直後の利用者様の会話の中で、「こんなはずではなかった…やっぱり在宅での生活は無理かも…」と病院と自宅のギャップについての発言がしばしば聞かれることがあります。時には退院直後にもかかわらず、再入院をしてしまうケースがあるのも実状です。

そこで、当ステーションでは退院後の安定した在宅生活には、入院中からの在宅スタッフの関わりが重要であると考え、外泊時の訪問看護の必要性を感じています。

当ステーションは外泊時の看護師の訪問はもちろんのこと、理学療法士・作業療法士の訪問も可能となっています。退院後訪問看護が必要では…と考える方、退院前に外泊をして課題を明確にしたい方は是非外泊時に訪問看護を利用してみたいかでしょうか？

<外泊時に訪問看護を入れるためには>

医師が退院後、訪問看護の利用を必要と認め、訪問看護指示書の作成が必要となります。

<外泊時の訪問看護利用の流れのイメージ>

- ① 外泊時の訪問看護の利用に関して病院スタッフが主治医に訪問看護指示書の作成を依頼します。
↓
- ② 病院スタッフが当ステーションに電話連絡：当ステーションから身体状況・外泊日・病院訪問日（退院前カンファレンス）などの相談をさせて頂きます。
↓
- ③ 当ステーションスタッフが病院を訪問：病院スタッフからの情報収集、外泊時の課題確認、訪問看護指示書の確認、患者様との契約などをさせて頂きます。
↓
- ④ 外泊時の訪問看護：当ステーションスタッフが訪問看護指示書に基づき、体調・服薬チェック、家屋評価、ADL 動作、介助方法の様子を確認…必要なケア、評価、支援を行います。
↓
- ⑤ 病院スタッフに文書で外泊時の報告（必要に応じて病院訪問または電話連絡もさせて頂きます）

＜料金＞法令で決められた料金＋交通費がかかります。

訪問看護基本療養費Ⅲ (退院後に訪問看護を受けようとする利用者が在宅療養に備えて、一時的に入院中に外泊する際に訪問看護を行った場合)	8,500 円 (負担額-1割: 850 円、2割: 1,700 円、3割: 2,550 円) (入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回) ※当ステーションから2kmを超えた場合、1kmあたり70円の交通費がかかります。 (実施地域: 甲斐市・昭和町・南アルプス市・中央市・甲府市西部。その他、山間部など一部地域を除く場合がございますのでご相談下さい)
---	--

※介護認定に係わらず、入院期間中の外泊時の訪問看護は、医療保険での訪問になります。

＜外泊時に訪問看護の利用を積極的におすすめしたいケース＞

- ① 体調管理・排泄ケア・内服管理が必要な場合。
- ② 家族の介護力に不安があり訪問看護のサポートが必要な場合。
- ③ ADL 動作・身体状況を把握したい場合。
- ④ 退院後の生活に不安があり外泊時の課題をもとに入院中リハビリを行いたい場合。
- ⑤ 入院中に実施した在宅での介護・生活指導を評価したい場合。

※①～⑤以外でも外泊中、看護師・リハスタッフが必要な場合はご相談下さい。

＜ご利用例＞: ○○病院入院中 A 様

疾患名: 脳梗塞(重度の片麻痺) 性別: 男性 年齢: 84 歳 既往歴: 糖尿病

家族構成: 妻(82 歳)と2人暮らし。予想される生活: 車椅子レベル、服薬・インスリン管理は妻
退院後の課題:

服薬管理・インスリン注射を妻ができるか? 糖尿病食を妻が準備できるか?

妻がベッド⇄車椅子の移乗動作の介助ができるか?

1人でベッドから起き上がることができるか? 自宅のトイレを妻の介助で使用できるか?

外泊時の訪問看護:

看護師が服薬管理、インスリン注射を妻ができるか評価する。妻が作った糖尿病食を確認する。

セラピストは退院時に使用するベッドからの起き上がり进行评估し、妻と一緒に移乗動作を確認する。

実際にトイレ動作を妻と一緒にを行い福祉用具・家屋改修の必要性を踏まえた課題を抽出する。

その他全般的に外泊中困ったことはなかったか、退院後の必要サービスを抽出する。

病院スタッフへの報告:

外泊時の訪問看護の状況と明確となった課題を病院スタッフに報告。ご本人・ご家族に現状を把握して頂いた中で再び退院に向けて入院中に準備を行う。

※退院後1か月を目安に入院中の担当スタッフ宛に在宅での生活状況を記した報告書を郵送させていただきます。

外泊時の訪問看護のご利用・ご相談に関して下記までご連絡下さい
訪問看護ステーションかのん 穂坂 TEL 055-279-2510